

# 松本市気候非常事態宣言

～2050ゼロカーボンシティを目指して～

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、大規模な森林火災、干ばつなど、地球温暖化による異常気象が頻発しています。県内においても、令和元年東日本台風（台風第19号）による記録的な集中豪雨は、大規模な浸水など甚大な被害をもたらしました。これら異常気象は、今や気候危機と言われていています。

2015年、日本を含む国と地域が署名し採択された「パリ協定」では、世界的な平均気温の上昇を、産業革命前と比べ1.5℃に抑えるよう努力することとしており、また、そのためには、二酸化炭素排出量を2050年に実質ゼロにすることが必要であるとされています。

松本市は、日照時間が長く、森林資源やそこから生まれる水資源、多くの温泉など、豊かな自然が存在します。わたしたちは、これらを活用した脱炭素社会を実現することにより、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」持続的な社会を構築し、次世代に受け継ぐ責務を負っています。

よって、松本市は、ここに気候非常事態を宣言するとともに、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明し、市民・事業者・行政が、危機意識を共有し連携して次の取組みを行います。

- 1 豊富な自然資源が生み出す再生可能エネルギーを最大限活用し、エネルギーの地産地消を進めます。
- 2 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進による、省資源、省エネルギーを徹底します。
- 3 環境に配慮したクルマへの転換を図るとともに、公共交通の利用及び自転車の活用を推進します。
- 4 市域の8割の面積を占める森林の整備や緑化を強化し、温室効果ガスの吸収源対策を推進します。
- 5 気候危機に適応できる、レジリエント（強靱）な地域づくりに取り組みます。

令和2年12月18日 松本市長 臥雲 義尚